

第 11 期活動方針

学習会

助成金収入等の減少が見込まれること、在外研究でご不在の先生がいらっしゃるなどから、最低限の回数としてコミットするのは年間 32 回に抑えますが、他の収入の増加を前提として、目標は従来同様、年間 40 回（累計 120 時間）の開講とします。年間 24 回（累計 84 時間）を開講する学生会神奈川支部との提携、開講する科目・日時・場所・方針等は従来同様としますが、経費節減の観点から、会場は、繁忙期を除き 30 名部屋を積極的に活用してまいります。

ランチ懇親会

ランチミーティングは学習会「午前の部」開講後、懇親会は学習会「午後の部」開講後、原則として毎回、当日募集方式にて開催します。これにより、役員・協力員の負担軽減を図りつつ、少人数・多頻度のオープンな憩いの「場」を提供してまいります。なお、何らかの理由により予約手配を行う場合（例えば横浜中華街において開催する恒例の忘年会など）には、従来同様、事前申込制にて開催しますので、ご参加される方は、期限までのお申込みにご協力ください。

集中ゼミ

新年度より教員招請行事の制度が廃止されます。1 都 3 県所在の学生会支部に関しては、その代替的な支援も受けられない見込みです。しかし、通信教育部からの支援がなくても、独自に開催することは可能です。実際に、当支部は、過去に複数回、教員招請行事を独自に開催した実績を有しています。過去の実績を踏まえつつ、科目・教員・時期・方式等の制約がなくなることを好機として前向きに捉え、当支部として、独自の開催を検討してまいります。

その他

当支部独自の学習ガイダンスは、前期は 4 回、後期は 3 回、それぞれ比較的新入生の参加が多く見込まれる学習会の開講前の時間帯に行います。学習相談制度も継続します。運営面は、引き続き「より一層の実務の継承・シェア」を目標とします。情報発信面では、公式サイト・メールマガジン・Twitter・Facebook の活用を継続する一方、『白門』支部欄の廃止を踏まえ、支部員各位の手許に何らかの紙媒体を定期的にお届けすることも検討してまいります。